

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2004-4490(P2004-4490A)

【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2002-329011(P2002-329011)

【国際特許分類第7版】

G 0 2 F 1/1335

G 0 2 F 1/13357

【F I】

G 0 2 F 1/1335 5 0 0

G 0 2 F 1/13357

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月8日(2005.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の液晶パネルと、第二の液晶パネルと、前記第一の液晶パネルと前記第二の液晶パネルを照明するバックライトと、特定波長のみを選択的に透過させ、前記特定波長以外を反射または吸収する、波長選択フィルターと、を備え、前記波長選択フィルターが、前記第一の液晶パネルと前記第二の液晶パネルのいずれか一方の液晶パネルと前記バックライトとの間に設けられたことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】

前記バックライトは、光源と、前記光源から入射した光を出射面より照明光として出射する導光板とを備え、

前記導光板は、前記第一の液晶パネルと前記第二の液晶パネルの間に設けられ、

前記波長選択フィルターは、前記第一の液晶パネルと前記第二の液晶パネルのいずれか一方と前記導光板との間に設けられたことを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項3】

液晶パネルと、前記液晶パネルを照明する1つのバックライトと、前記バックライトと前記液晶パネルの間に、特定波長のみを選択的に透過させて前記特定波長以外を反射または吸収する波長選択フィルターを備え、前記波長選択フィルターが前記液晶パネルの表示部の一部分にかかるように設けられたことを特徴とする液晶表示装置。